

## 無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
所得税・消費税の 確定申告相談	3月2日(火)・ 11日(木) 午前10時～12時 午後1時～4時	藤 阪 保 文 税 理 士	所得税・消費税の確定申告に関する相談	豊 能 町 商 工 会 館
消費税の 確定申告相談	3月24日(水) 午後1時～4時	藤 阪 保 文 税 理 士	消費税の確定申告に関する相談	
経 営 相 談	3月16日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	
登記・法律相談	3月17日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労 務 相 談	3月19日(金) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

\* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までご連絡下さい。

### 相 談 申 込 書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯
住 所：豊能町	：
電話番号：	～

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285 E-Mail [toyono@gold.ocn.ne.jp](mailto:toyono@gold.ocn.ne.jp)

## 所得税・消費税の確定申告はお早めに

個人事業者の所得税・消費税並びに贈与税の申告納付期限は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年4月15日（木）まで延長されました。

これに伴い、振替納税を利用されている方の納付日は、所得税が5月31日（月）消費税は5月24日（月）となります。

申告納付期限は延長されましたが、できるだけ早めの対応をお勧めします。

申告には、マイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、毎年、申告者本人のマイナンバーカード（通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）の写しの添付が必要です。

## 所得税・消費税の確定申告の留意点

- ① 基礎控除並びに配偶者控除及び配偶者特別控除が、配偶者の合計所得金額の他、申告される方ご本人の合計所得金額に応じて適用されるとともに、控除額が変更されました。
- ② 医療費控除は、領収書の提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。

## 協会けんぽからのお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）から健康保険料率、介護保険料率が次のように変わります。

健康保険料率	10.22%	⇒	10.29%
介護保険料率	1.79%	⇒	1.80%（40歳から64歳までの方）

## 労働保険の特別加入について

労働保険を事務委託されている事業者の方で、中小事業主または一人親方の労災保険に特別加入されている方で、令和3年4月からの新規加入、脱退、日額の変更をお考えの方は、その旨を3月19日までに商工会にお申し出ください。

届出がない場合は、前年通りの内容での継続となります。

また、新規に加入をご検討の方も、その旨をご連絡ください。

## マル経融資（コロナ別枠）のご案内

新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、最近1か月間の売上高又は過去6か月（最近1か月を含む。）の平均売上高が5%以上減少している事業者又はこれと同様の状況にある事業者に別枠で融資します

融資限度額	： 2,000万円	コロナ別枠	1,000万円
返済期間	： 運転資金 7年以内	設備資金	10年以内
基準金利	： 1.21%より当初3年間、▲0.9%引下げ		
	条件により利子補給制度も適用されます。（個人5%以上減少、法人15%以上減少）		
返済期間	： 設備資金 10年以内	運転資金	7年以内
利率	： 1.21%（2月26日現在）		

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail [toyono@gold.ocn.ne.jp](mailto:toyono@gold.ocn.ne.jp)